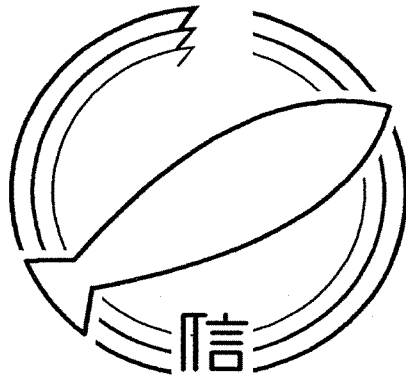


2021年版
業務のご報告



宮崎県信用漁業協同組合連合会

目	次	
業 績	1
貸借対照表	2
損益計算書	3
注 記 表	4
キャッシュ・フロー計算書	8
貯 金	9
種類別・貯金者別貯金残高		
科目別貯金平均残高		
財形貯蓄残高		
貸 出 金	11
種類別・使途別・貸出者別貸出金残高		
科目別貸出金平均残高		
貸出金担保別内訳		
債務保証担保別内訳		
業種別貸出金残高		
主要な水産業関係の貸出金残高		
主要な水産業関係の貸出金残高		
有 価 証 券	15
種類別有価証券平均残高		
有価証券残存期間別残高		
有価証券の含み損益		
保有有価証券の利回り		
オフバランス取引の状況		
先物取引の時価情報		
オプション取引の時価情報		
貸出金担保別内訳		
債務保証担保別内訳		
業種別貸出金残高		
主要な水産業関係の貸出金残高		
主要な水産業関係の貸出金残高		

受託業務・為替業務等	19
受託貸付金の残高		
内国為替の取扱実績		
平残・利回り等	20
粗利益		
業務純益		
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等		
受取・支払利息の増減額		
経費の内訳		
諸指標	23
最近5年間の主要な経営指標		
自己資本の充実の状況		
経営諸指標		
リスク管理情報等	39
リスク管理債権残高		
リスク管理債権の保全状況		
金融再生法に基づく対象債権残高		
金融再生法に基づく対象債権の保全状況		
貸倒引当金の期末残高および期中の増減額		
貸出金償却の額		
役員等の報酬体系	42
本会の組織	43
会員数		
役員		
組織機構図		
店舗一覧		
自動機器の設置状況		
協同会社		
特定信用事業代理業の状況		
沿革・歩み	46

ご あ い さ つ

会員をはじめみなさまには、当連合会をご利用いただき、誠にありがとうございます。
さて、当連合会の令和2年度の業績概要についてご報告させていただきます。

宮崎信漁連は令和3年4月1日より、福岡県、佐賀県、長崎県、鹿児島県、沖縄県と合併して、九州信漁連となります。

これにより、財務基盤をより強固にし、今後とも浜唯一の漁業専門金融機関として、更に質の高い金融サービスを提供して参ります。

今後とも、より一層のご鞭撻を賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

業 績

当連合会の本年度末貯金残高は400億円で、前年度に比べ3億円、0.7%増加し、平均残高についても408億円で13億円、3.2%の増加実績となりました。

一方、貸出金の年度末残高は119億円で、前年度比12億円、11.2%の増加、平均残高については103億円と前年と同水準であり、貯貸率は29.7%と前年に比べ2.7%の増加となりました。

また、預け金は年度末残高305億円、平均残高323億円の実績でした。

事業収支については、事業管理費や信用リスクの抑制を図った結果、当期剰余金は18百万円を計上しました。

なお、自己資本比率は18.08%と基準(国内基準4%・JFマリンバンク基本方針にかかる系統基準8%)を大きく上回る実績を確保しております。

貸 借 対 照 表

(単位:百万円)

資産の部	元年度末	2年度末	負債及び純資産の部	元年度末	2年度末
現金	724	638	貯金	39,756	40,037
預け金	30,666	30,587	当座貯金	4	4
系統預け金	30,251	30,207	普通貯金	17,874	21,056
系統外預け金	415	380	別段貯金	3,310	3,395
貸出金	10,723	11,965	定期貯金	18,483	15,503
手形貸付金	1,056	1,032	定期積金	85	79
証書貸付金	7,643	9,152	借入金	1,700	2,400
当座貸越	1,674	1,431	代理業務勘定	0	0
金融機関貸付	350	350	その他負債	98	229
その他資産	84	76	未払法人税等	1	1
未決済為替貸	1	1	従業員預り金	18	0
未収収益	56	54	未決済為替借	6	7
その他の資産	27	21	未払費用	5	4
固定資産	148	143	前受収益	5	177
有形用固定資産	147	142	リース債務	6	5
無形外固定資産	1	1	その他の負債	57	35
外部出資	3,611	3,613	諸引当金	131	100
長期前払費用	23	21	賞与引当金	11	8
債務保証見返	202	180	退給引当金	100	92
貸倒引当金	△ 109	△ 96	役員退職慰労引当金	20	0
			債務保証	202	180
			負債の部計	41,887	42,946
			出資金	991	991
			利益剰余金	3,194	3,190
			利益準備金	978	983
			その他利益剰余金	2,216	2,207
			任意積立金	2,189	2,169
			当期未処分剰余金	27	38
			(うち当期剰余金)	(27)	(18)
			純資産の部計	4,185	4,181
合 計	46,072	47,127	合 計	46,072	47,127

損 益 計 算 書

(単位:百万円)

損失の部	元年度	2年度	利益の部	元年度	2年度
経常費用	529	492	経常収益	572	504
(資金調達費用)	(15)	(13)	(資金運用収益)	(400)	(371)
(役務取引等費用)	(13)	(14)	(役務取引等収益)	(21)	(33)
(その他事業費用)	(34)	(13)	(その他事業収益)	(119)	(74)
(その他経常費用)	(1)	(0)	(その他経常収益)	(32)	(26)
(事業管理費)	(466)	(452)			
特別損失	15	0	特別利益	0	7
小 計	544	492			
法人税、住民税及び事業税	1	1			
法人税等調整額	0	0			
当期剰余金	27	18			
(前期繰越剰余金)	(0)	(1)			
(当期末処分剰余金)	(27)	(19)			
合 計	572	511	合 計	572	511

注 記 表

項 目	注 記 事 項						
I. 継続組合の前提に関する注記	該当ありません。						
II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法は以下の通りです。 その他有価証券(外部出資含む)の評価は、移動平均法による原価法です。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法は以下の通りです。 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 1) 減価償却資産の償却方法は定率法です。 2) 平成10年4月1日以降取得の建物の償却方法は定額法です。 3) 平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物の償却方法は定額法です。 4) 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の少額減価償却資産については取得時に費用処理しております。 5) 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>3. 引当金の計上基準は以下の通りです。 (1) 貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、経理規程及び引当償却基準に則り、以下の通り計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額(当年度は税法基準に基づき算定した繰入限度額を採用)を計上しております。 すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支出に備えるため、支給規程に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。</p> <p>4. リース取引の処理方法は以下の通りです。 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式です。</p>						
III. 会計方針の変更に関する注記	該当ありません。						
IV. 表示方法の変更に関する注記	「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損に関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しております。						
V. 会計上の見積りの変更に関する注記	該当ありません。						
VI. 誤謬の訂正に関する注記	該当ありません。						
VII. 貸借対照表に関する注記	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は453百万円、圧縮記帳累計額は121百万円(うち、当期圧縮記帳額は 0円)です。</p> <p>2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部及び電話設備についてはリース契約により使用しております。</p> <p>3. 担保に供している資産は以下の通りです。 <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">担保に供している資産</td> <td style="padding-right: 20px;">系統預け金</td> <td style="text-align: right;">2,700 百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td>未決済為替</td> <td style="text-align: right;">6 百万円</td> </tr> </table> </p> <p>4. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は351百万円です。</p> <p>5. 理事及び監事に対する金銭債務の総額は0円です。</p> <p>6. リスク管理債権の内訳は以下の通りです。 (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は0円、延滞債権額は325百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの外のものであります。</p>	担保に供している資産	系統預け金	2,700 百万円	担保資産に対応する債務	未決済為替	6 百万円
担保に供している資産	系統預け金	2,700 百万円					
担保資産に対応する債務	未決済為替	6 百万円					

項 目	注 記 事 項
	<p>(2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0円です。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は325百万円です。 なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,809百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が3,809百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
IX. 損益計算書に関する注記	その他の特別利益は、昨年発生した不祥事件の被害にかかる保険金等の回収額です。
X. 金融商品に関する注記	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社は、宮崎県を事業区域として、地元の漁業者等が組合員となっている各地のJFが会員となって運営されている協同組織金融機関であり、主に会員およびその組合員（以下、所属員という。）に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業を行っており、これに伴う金融商品を有しております。 当社は貯金、借入金を原資として、資金を必要とする所属員等に貸付を行っております。また、残った資金は全て農林中央金庫に預け入れております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当会社が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち81.6%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。 借入金については貸出支援基金の運営として行う成長基盤強化を支援するための資金として借り入れた、農林中央金庫からの日銀資金成長基盤強化支援資金です。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理 当社は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に融資課を設置し、与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。</p> <p>②市場リスクの管理 当会社では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。 当会社で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「貯金」、「借入金」です。 当会社では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が42百万円減少するものと把握しております。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理 当社は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品毎に異なる流動性を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

項 目	注 記 事 項					
	2. 金融商品の時価等に関する事項 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(4. 参照のこと)。 <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p>					
	貸借対照表計上額	時 価	差 額			
(1) 現金	638	638	—			
(2) 預け金	30,587	30,587	0			
(3) 貸出金	11,965					
貸倒引当金(*)	△ 96					
	11,869	9,276	△ 2,593			
(4) 有価証券	0	0	0			
資産計	43,094	40,501	△ 2,593			
(1) 貯金	40,037	40,041	4			
(2) 借入金	2,400	2,400	0			
負債計	42,437	42,441	4			
	(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。					
	3. 金融商品の時価の算定方法					
	<u>資産</u>					
	(1) 預け金					
	満期のない預け金及び満期のある変動金利の預金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。					
	満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。					
	(2) 貸出金					
	貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。					
	一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貨幣の時間価値のみを反映した無リスクの利子率であるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。					
	上記以外の手形貸付、割引手形については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。					
	また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見込高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。					
	なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。					
	<u>負債</u>					
	(1) 貯金					
	要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。変動金利の定期貯金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。					
	また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。					
	(2) 借入金					
	長期借入金については固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。					
	4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、2. の金融商品の時価情報には含まれておりません。 <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p>					
	区 分	貸借対照表計上額				
	①系統出資(*)	3,415				
	②系統外出資(*)	198				
	合 計	3,613				
	(*) 系統出資及び系統外出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。					
	5. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p>					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	30,587	0	0	0	0	0
有価証券	0	0	0	0	0	0
貸出金(*)	3,722	1,120	1,160	1,097	739	4,069
合 計	34,309	1,120	1,160	1,097	739	4,069
	(*) 貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の58百万円は、含めておりません。 なお、一部の金融機関向けの貸出金350百万円は5年超に含めております。					

項 目	注 記 事 項																																																																												
	<p>6. 貯金、借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以 内</th> <th>2年超 3年 以内</th> <th>3年 超 4年 以内</th> <th>4年超 5年以 内</th> <th>5年 超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金(*)</td> <td>38,673</td> <td>611</td> <td>598</td> <td>40</td> <td>115</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>500</td> <td>400</td> <td>600</td> <td>900</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>39,173</td> <td>1,011</td> <td>##</td> <td>940</td> <td>115</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 貯金のうち要求払貯金24,455百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。 また、貯金のうち定期預金は元金のみ開示し、給付補填備金については含めておりません。</p>		1年以内	1年超 2年以 内	2年超 3年 以内	3年 超 4年 以内	4年超 5年以 内	5年 超	貯金(*)	38,673	611	598	40	115	0	借入金	500	400	600	900	0	0	合 計	39,173	1,011	##	940	115	0																																																
	1年以内	1年超 2年以 内	2年超 3年 以内	3年 超 4年 以内	4年超 5年以 内	5年 超																																																																							
貯金(*)	38,673	611	598	40	115	0																																																																							
借入金	500	400	600	900	0	0																																																																							
合 計	39,173	1,011	##	940	115	0																																																																							
XI. 有価証券に関する注記	該当ありません。																																																																												
XII. 退職給付に関する注記	<p>1. 退職給付債務等の内容は以下の通りです。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。 なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成28年12月16日)に基づき、簡便法により行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>期首における退職給付引当金</td> <td>100 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>9 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>17 百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付引当金</td> <td>92 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>92 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>92 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 退職給付に関する損益</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td> <td>9 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金1,865,539円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は20,476千円となっています。</p>	期首における退職給付引当金	100 百万円	退職給付費用	9 百万円	退職給付の支払額	17 百万円	期末における退職給付引当金	92 百万円	退職給付債務	92 百万円	退職給付引当金	92 百万円	簡便法で計算した退職給付費用	9 百万円																																																														
期首における退職給付引当金	100 百万円																																																																												
退職給付費用	9 百万円																																																																												
退職給付の支払額	17 百万円																																																																												
期末における退職給付引当金	92 百万円																																																																												
退職給付債務	92 百万円																																																																												
退職給付引当金	92 百万円																																																																												
簡便法で計算した退職給付費用	9 百万円																																																																												
XIII. 税効果会計に関する注記	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳は以下の通りです。 R3年3月31日現在</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td>17 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金超過額</td> <td>2 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td>25 百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td>28 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>74 百万円</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額</td> <td>△ 28 百万円</td> </tr> <tr> <td>将来減算一時差異合計に係る評価性引当額</td> <td>△ 46 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△ 74 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td> <td>0 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以 内</th> <th>2年超 3年以 内</th> <th>3年超 4年以 内</th> <th>4年超 5年以 内</th> <th>5年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務上繰越欠損金(a)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>△ 28</td> <td>△ 28</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額である。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は以下の通りです。 R3年3月31日現在</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>法定実効税率(調整)</td> <td>27.66 %</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>9.01 %</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△ 50.62 %</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>7.06 %</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額増減</td> <td>15.77 %</td> </tr> <tr> <td>教育情報資金</td> <td>△ 2.02 %</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.20 %</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税の負担率</td> <td>7.06 %</td> </tr> </tbody> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	17 百万円	賞与引当金超過額	2 百万円	退職給付引当金超過額	25 百万円	税務上の繰越欠損金	28 百万円	その他	1 百万円	繰延税金資産小計	74 百万円	税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額	△ 28 百万円	将来減算一時差異合計に係る評価性引当額	△ 46 百万円	評価性引当額	△ 74 百万円	繰延税金資産合計(A)	0 百万円	繰延税金負債		繰延税金負債合計(B)	0 百万円	繰延税金資産の純額(A)+(B)	0 百万円		1年以内	1年超 2年以 内	2年超 3年以 内	3年超 4年以 内	4年超 5年以 内	5年超	合計	税務上繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	28	28	評価性引当金	—	—	—	—	—	△ 28	△ 28	繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—	法定実効税率(調整)	27.66 %	交際費等永久に損金に算入されない項目	9.01 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 50.62 %	住民税均等割等	7.06 %	評価性引当額増減	15.77 %	教育情報資金	△ 2.02 %	その他	0.20 %	税効果会計適用後の法人税の負担率	7.06 %
繰延税金資産																																																																													
貸倒引当金超過額	17 百万円																																																																												
賞与引当金超過額	2 百万円																																																																												
退職給付引当金超過額	25 百万円																																																																												
税務上の繰越欠損金	28 百万円																																																																												
その他	1 百万円																																																																												
繰延税金資産小計	74 百万円																																																																												
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額	△ 28 百万円																																																																												
将来減算一時差異合計に係る評価性引当額	△ 46 百万円																																																																												
評価性引当額	△ 74 百万円																																																																												
繰延税金資産合計(A)	0 百万円																																																																												
繰延税金負債																																																																													
繰延税金負債合計(B)	0 百万円																																																																												
繰延税金資産の純額(A)+(B)	0 百万円																																																																												
	1年以内	1年超 2年以 内	2年超 3年以 内	3年超 4年以 内	4年超 5年以 内	5年超	合計																																																																						
税務上繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	28	28																																																																						
評価性引当金	—	—	—	—	—	△ 28	△ 28																																																																						
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—																																																																						
法定実効税率(調整)	27.66 %																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.01 %																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 50.62 %																																																																												
住民税均等割等	7.06 %																																																																												
評価性引当額増減	15.77 %																																																																												
教育情報資金	△ 2.02 %																																																																												
その他	0.20 %																																																																												
税効果会計適用後の法人税の負担率	7.06 %																																																																												
XIV. 賃貸等不動産に関する注記	該当ありません。																																																																												
XV. リースにより使用する固定資産に関する注記	該当する重要な事項はありません。																																																																												
XVI. 資産除去債務に関する注記	該当ありません。																																																																												
XVII. 重要な後発事象に関する注記	<p>吸収合併対象資産の全部において、当該吸収合併直前の帳簿価額を付する吸収合併が行われます。</p> <p>(1) 吸収合併消滅連合会の名称 宮崎県信用漁業協同組合連合会</p> <p>(2) 吸収合併の目的 規模拡大による経営の安定化</p> <p>(3) 吸収合併日 令和3年4月1日</p> <p>(4) 吸収合併存続連合会の名称 九州信用漁業協同組合連合会</p> <p>(5) 合併比率及び算出方法 1対1の対等合併</p> <p>(6) 出資一口当たりの金額 1,000円</p>																																																																												
XVIII. その他の注記	該当ありません。																																																																												

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	元年度末	2年度末
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	28	19
減価償却費	16	23
減損損失	0	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 24	△ 13
退職給付引当金の増加額	9	△ 8
その他の引当金・積立金の増減額(△は減少)	3	△ 23
資金運用収益	△ 400	△ 371
資金調達費用	15	13
有価証券関係損益(△は益)	0	0
外部出資関係損益	0	0
固定資産処分損益	0	0
貸出金の純増減(△は純増)	410	△ 1,242
預け金の純増減(△は純増)	△ 150	△ 350
貯金の純増減(△は純減)	△ 343	281
借入金の純増減	0	700
教育情報資金	0	△ 1
事業分量の支払額	0	0
その他	△ 29	△ 32
資金運用による収入	400	547
資金調達による支出	△ 15	△ 18
小 計	△ 80	△ 475
法人税等の支払額	△ 1	△ 1
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 81	△ 476
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△ 41	△ 18
固定資産の売却による収入	0	0
外部出資による支出	△ 1	△ 1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 42	△ 19
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	0	0
出資金の払戻による支出	0	0
出資配当金の支払額	0	△ 20
回転出資金の受入による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	△ 20
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 123	△ 515
6 現金及び現金同等物の期首残高	4,632	4,509
7 現金及び現金同等物の期末残高	4,509	3,994

貯 金

種類別、貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

		元年度末		2年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
当座貯金	当座貯金	4	0.0	4	0.0
	普通貯金	17,874	44.9	21,056	52.5
	別段貯金	3,310	8.3	3,395	8.5
	その他の貯金	-	-	-	-
計		21,188	53.2	24,455	61.0
定期貯金	定期貯金	18,483	46.5	15,503	38.8
	うち固定金利自由定期	(18,465)	(46.5)	(15,485)	(38.8)
	うち変動金利自由定期	(18)	(0.0)	(18)	(0.0)
	定期積金	85	0.2	79	0.2
計		18,568	46.8	15,582	39.0
合計		39,756	100.0	40,037	100.0
貯金者内	会員	3,358	8.4	4,310	10.8
	組合員直接預り	20,725	52.2	22,028	55.0
	計	24,083	60.6	26,338	65.8
区分残高外	地方公共団体	2,441	6.1	1,480	3.7
	金融機関	-	-	-	-
	その他	13,232	33.3	12,219	30.5
計		15,673	39.4	13,699	34.2

(注1) 固定自由金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

(注2) 変動自由金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	元年度	2年度	増 減
流動性貯金	20,879 (52.8)	22,820 (55.9)	1,941
定期性貯金	18,670 (47.2)	17,980 (44.1)	△ 690
その他の貯金	- (-)	- (-)	-
計	39,549 (100.0)	40,801 (100.0)	1,252
譲渡性貯金	- (-)	- (-)	-
合 計	39,549 (100.0)	40,801 (100.0)	1,252

(注1)流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

(注2)定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

(注3)()内は構成比です。

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	元年度末	2年度末
財形貯蓄残高	6	0

貸 出 金

種別・用途別・貸出者別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	元年度末		2年度末		増 減	
	金額	構成比	金額	構成比		
手形貸付	1,056	9.8	1,032	8.6	△ 24	
証書貸付	7,643	71.3	9,152	76.5	1,509	
当座貸越	1,674	15.6	1,431	12.0	△ 243	
金融機関貸付	350	3.3	350	2.9	0	
合計	10,723	100.0	11,965	100.0	1,242	
固定金利貸出	10,712	99.9	11,950	99.9	1,238	
変動金利貸出	11	0.1	15	0.1	4	
設備資金	5,376	50.1	6,432	53.8	1,056	
運転資金	1,055	9.8	1,032	8.6	△ 23	
貸出者内	役員	2,211	20.6	2,306	19.3	95
	組合員直接貸付	6,751	63.0	7,511	62.7	760
	計	8,962	83.6	9,817	82.0	855
区分残高外	役員 地方公共団体	-	-	-	-	-
	金融機関	350	19.9	350	16.3	0
	その他	1,411	80.1	1,798	83.7	387
	計	1,761	100.0	2,148	100.0	387

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	元年度		2年度		増 減
	金額	構成比	金額	構成比	
手形貸付	1,049	10.1	1,010	9.8	△ 39
証書貸付	7,408	71.3	7,788	75.3	380
当座貸越	1,578	15.2	1,198	11.6	△ 380
金融機関貸付	350	3.4	350	3.4	0
合計	10,385	100.0	10,346	100.1	△ 39

貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	元年度末	2年度末	増 減
貯 金 等	933	920	△ 13
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	1,571	1,756	185
そ の 他 担 保 物	356	356	0
計	2,860	3,032	172
漁 信 基 保 証	4,611	4,638	27
そ の 他 保 証	1,008	1,364	356
計	5,619	6,002	383
信 用	2,244	2,931	687
合 計	10,723	11,965	1,242

債務保証担保別内訳

(単位:百万円)

	元年度末	2年度末	増 減
貯 金 等	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	-	-	-
計	-	-	-
漁 信 基 保 証	-	-	-
信 用	202	180	△ 22
合 計	202	180	△ 22

業種別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	元年度末	2年度末	増 減
農 林 水 産 業	8,913 (83.1)	9,775 (81.7)	862
製 造 業	-	-	-
建 設 業	-	-	-
運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-
卸 売 ・ 小 売 業	-	-	-
金 融 ・ 保 険 業	350 (3.3)	350 (2.9)	0
不 動 産 業	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-
地 方 公 共 団 体	-	-	-
そ の 他	1,460 (13.6)	1,840 (15.4)	380
合 計	10,723 (100.0)	11,965 (100.0)	1,242

(注)()内は構成比です。

主要な水産業関係の貸出金残高

(漁業種類等別)

(単位:百万円)

		元年度末	2年度末	増 減
漁業	海面漁業	5,050	4,904	△ 146
	海面養殖業	486	1,703	1,217
	その他漁業	0	1	1
漁業関係団体等		2,556	3,026	470
合 計		8,092	9,634	1,542

- ※1 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高(生活資金等)は含めておりません。
- ※2 漁連・漁協・水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。(地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません)
- ※3 公庫転貸資金のうち、転貸漁協における漁業者向け貸出金も含めております。

(資金種類別)

<貸出金>

(単位:百万円)

		元年度末	2年度末	増 減
プロパー資金		2,032	2,622	590
水産制度資金		6,060	7,012	952
	漁業近代化資金	4,313	4,558	245
	その他制度資金等	1,747	2,454	707
合 計		8,092	9,634	1,542

- ※4 プロパー資金とは、信漁連原資の貸出金のうち、制度資金以外のものです。
- ※5 水産制度資金には、①地公体等が直接的または間接的に融資するもの、②地公体等が利子補給等を行なうことで信漁連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを掲載しております。ただし、公庫転貸資金のうち、転貸漁協における漁業者向け貸出金は、その他制度資金等に含めております。

<受託貸付金>

(単位:百万円)

		元年度末	2年度末	増 減
日本政策金融公庫資金 (農林水産事業)		972	2,507	1535
その他		481	372	△ 109
合 計		1,453	2,879	1426

- ※6 受託貸付金は、保証残高ではなく、貸出残高を記入しております。
- ※7 公庫転貸資金のうち転貸漁協における漁業者向け貸出金は、※5のとおり水産制度資金のその他制度資金等に記載しております(受託金融機関は受託貸付金に記載しております)。

有 価 証 券

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	元年度		2年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
国 債	-	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-	-
受 益 証 券	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合 計
元 年 度 末	国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
	外 国 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
	株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
	受 益 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-
2 年 度 末	国 債	-	-	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
	外 国 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
	株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
	受 益 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-

有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

有 価 証 券

(単位:百万円)

保有目的	元年度末			2年度末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満 期 保 有 目 的	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

金 銭 の 信 託

(単位:百万円)

	元年度末			2年度末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
金 銭 の 信 託	-	-	-	-	-	-

保有有価証券の利回り

(単位:%)

種 別	元年度	2年度
国 債	-	-
地 方 債	-	-
社 債	-	-
以 上 平 均	-	-

オフバランス取引の状況

金融派生商品

(単位:百万円)

種 別	契約金額・想定元本額
債券先物オプション	-
債券店頭オプション	-
債券先物	-
合 計	-

先物取引の時価情報

(単位:千円)

		元年度末			2年度末		
		契約額	時 価	差損益	契約額	時 価	差損益
債 券	売 建	-	-	-	-	-	-
	買 建	-	-	-	-	-	-

オプション取引の時価情報

(単位:千円)

			元年度末			2年度末		
			貸借 対照表 価額	時価	差損益	貸借 対照表 価額	時価	差損益
債券先物 オプション	売建	コール	-	-	-	-	-	-
		プット	-	-	-	-	-	-
	買建	コール	-	-	-	-	-	-
		プット	-	-	-	-	-	-

(単位:千円)

		貸借対照表価額			
		元年度末		2年度末	
		売建	買建	売建	買建
債券店頭 オプション	コール	-	-	-	-
	プット	-	-	-	-

受託業務・為替業務等

受託貸付金の残高

(単位:百万円)

受 託 先	元年度末	2年度末
株式会社日本政策金融公庫	1,008	2,537
独立行政法人住宅金融支援機構	442	340
独立行政法人福祉医療機構	3	2
計	1,453	2,879

内国為替の取扱実績

(単位:百万円)

		元年度		2年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
種	送金・振込 (件数)	(22,850)	(21,873)	(22,487)	(23,815)
	金額	37,326	37,525	39,212	37,755
類	代金取立 (件数)	(17)	(0)	(14)	(0)
	金額	13	0	7	0
	計 (件数)	(22,867)	(21,873)	(22,501)	(23,815)
	金額	37,339	37,525	39,219	37,755

平 残 ・ 利 回 り 等

粗 利 益

(単位:百万円、%)

区 分	元年度	2年度
資金運用収益	400	371
資金調達費用	15	13
資金運用収支	385	358
役員取引等収益	21	33
役員取引等費用	13	14
役員取引等収支	8	19
その他事業収益	119	74
受取出資配当金	118	70
受取助成金	1	4
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	-	-
その他の事業収益	0	0
その他事業費用	34	13
その他事業収支	85	61
事業粗利益	478	438
事業粗利益率	1.15	1.03
事業純益	△ 20	△ 49
実質事業純益	12	△ 14
コア事業純益	12	△ 14
コア事業純益 (投資信託解約損益除く)	12	△ 14

(注)事業粗利益率=事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:百万円、%)

区 分	元年度			2年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	41,492	387	0.93	42,663	363	0.85
貸出金	10,385	194	1.87	10,346	184	1.78
預け金	31,107	193	0.62	32,317	179	0.55
有価証券	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	41,598	15	0.04	42,806	13	0.03
貯金・定積	39,549	15	0.04	40,801	13	0.03
借入金	2,049	0	0.00	2,005	0	0.00
貯金原価率	-		1.22	-		1.14
総資金利ざや	-		0.12	-		0.07

(注)総資金利ざや＝総資金運用利回り－総資金原価率

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	元年度増減額	2年度増減額
受取利息	0	△ 24
うち貸出金	△ 30	△ 10
有価証券	-	-
預け金	30	△ 14
支払利息	1	△ 2
うち貯金	1	△ 2
譲渡性貯金	-	-
借入金	-	-
差 引	△ 1	△ 22

(注)増減額は前年度対比です。

経費の内訳

(単位:百万円)

	元年度	2年度
人件費	326	307
役員報酬	23	23
給与手当	242	230
福利厚生費	48	46
退職給付費用	9	9
賞与引当金繰入額	11	8
賞与引当金戻入額	△ 10	△ 11
役員退職慰労引当金繰入	3	0
役員退職慰労金	-	2
旅費交通費	7	3
業務費	57	56
負担金	13	14
施設費	52	60
貯金保険料	3	3
雑費	5	6
税金	3	3
合計	466	452

諸 指 標

最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、口)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
経 常 収 益	571	546	540	572	504
経 常 利 益	△ 16	21	9	43	12
当 期 剰 余 金	△ 25	20	7	27	18
出 資 金	991	991	991	991	991
出 資 口 数	99,126	99,126	99,126	99,126	0
純 資 産 額	4,132	4,152	4,158	4,185	4,181
総 資 産 額	44,277	43,027	46,409	46,072	47,127
貯 金 等 残 高	38,774	37,053	40,099	39,756	40,037
貸 出 金 残 高	12,504	12,259	11,132	10,723	11,965
有 価 証 券 残 高	-	-	-	-	-
剰 余 金 配 当 金 額	0	0	0	20	30
・出資配当の額	0	0	0	20	30
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職 員 数	22 人	23 人	25 人	26 人	25 人
単 体 自 己 資 本 比 率	20.54 %	20.91 %	18.88 %	19.11 %	18.08 %

(注) 「単体自己資本比率」は、「漁業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」

(平成18年金融庁・農林水産省告示第3号)に基づき算出しております。なお、平成24年度

以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

自己資本の充実の状況

自己資本調達手段の概要に関する事項

自己資本比率の状況

本会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

令和3年3月末における自己資本比率は、長年取り組んできた内部留保による自己資本の積み上げとともに、業務の効率化等に取り組んでおり、バーゼルⅢに基づく算出により18.08%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

本会の自己資本は、会員からの普通出資により調達しております。出資金額は次のとおりです。

普通出資金

項目	内容
発行主体	宮崎県信用漁業協同組合連合会
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	9億円（前年度同額）

本会では、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備えて、安定的な自己資本比率の維持に努めるため、内部留保による自己資本増強を行っております。内部留保は、利益剰余金に積み立てる方針です。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

これに基づき、当組合における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	2年度	元年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	4,151	4,165	
うち、出資金及び資本準備金の額	991	991	
うち、再評価積立金の額	0	0	
うち、利益剰余金の額	3,190	3,194	
うち、外部流出予定額 (△)	△ 30	△ 20	
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35	31	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	35	31	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,186	4,196	
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	0	0	
うち、のれんに係るものの額	0	0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	0	0	
適格引当金不足額	0	0	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	
前払年金費用の額	0	0	
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	0	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	0	0	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	0	0	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0	0	
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	4,186	4,196	
リスク・アセット (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	22,275	21,054	
資産 (オン・バランス) 項目	22,111	20,869	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	0	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	
オフ・バランス項目	165	185	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	0	0	
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	865	892	
信用リスク・アセット調整額	0	0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0	
リスク・アセットの額の合計額 (二)	23,140	21,946	
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))	18.08%	19.11%	

自己資本の充実に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	2年度末			元年度末		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額	所要自己 資本額
		a	b=a×4%		a	b=a×4%
現金	638	0	0	724	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	19	0	0	20	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構及び 我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び証券会社向け	30,602	6,121	245	30,683	6,137	245
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等・個人向け	680	510	20	779	585	23
抵当権付住宅ローン	39	14	1	35	12	0
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	12	12	0	30	30	1
取立未済手形	1	0	0	1	0	0
漁業信用基金協会等保証	4,638	464	19	4,611	461	18
株式会社地域経済活性化支援機構等による 保証付	-	-	-	-	-	-
出資等	290	290	12	288	288	12
(うち出資等のエクスポージャー)	290	290	12	288	288	12
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	10,063	15,571	623	8,729	14,238	570
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象 普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段 に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫の対象普通出資等に係るエク スポージャー)	3,673	9,183	367	3,673	9,182	367
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権 を保有していない他の金融機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関 連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエ クスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	6,390	6,390	256	5,056	5,056	202
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの の額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ れなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合 計	46,982	22,982	919	45,900	21,751	870

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

元年度			2年度		
粗利益額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	粗利益額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
a	$b = a \times 15\% \div 8\%$	$c = b \times 4\%$	a	$b = a \times 15\% \div 8\%$	$c = b \times 4\%$
476	892	36	462	865	35

(注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たり、本会では基礎的手法を採用しています。

所要自己資本額

(単位:百万円)

元年度		2年度	
リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
(分母)合計 a	$b = a \times 4\%$	(分母)合計 a	$b = a \times 4\%$
21,946	877	23,140	926

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

本会では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

		元年度末			2年度末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち	
			貸出金等	債券		貸出金等	債券
法人	農林水産業	8,913	8,913	-	9,775	9,775	-
	製造業	-	-	-	-	-	-
	建設業	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売業	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	350	350	-	350	350	-
	不動産業	-	-	-	-	-	-
	サービス業	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体	0	0	-	0	0	-
	その他	1,336	1,336	-	1,759	1,759	-
個人	124	124		81	81		
固定資産等	35,380			35,197			
合計	46,103	10,723	0	47,162	11,965	0	

(注) 1. 全て国内取引です。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

3. 本会は、デリバティブ取引の取扱いはありません。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	元年度末			2年度末		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち	
		貸出金等	債券		貸出金等	債券
1年以下	30,672	1,088	0	30,652	1,086	0
1年超3年以下	525	525	0	639	639	0
3年超5年以下	2,415	2,415	0	1,491	1,491	0
5年超7年以下	1,216	1,216	0	1,123	1,123	0
7年超	3,374	3,374	0	5,827	5,827	0
期限の定めなし	7,901	56	0	7,430	30	0
合計	46,103	8,674	0	47,162	10,196	0

(注) 1. 全て国内取引です。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

3月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳

(単位:百万円)

		元年度末	2年度末
法人	農林水産業	-	-
	製造業	-	-
	建設業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	卸売・小売業	-	-
	金融・保険業	-	-
	不動産業	-	-
	サービス業	-	-
	地方公共団体	-	-
	その他	-	-
個人		-	-
合計		-	-

(注) 全て国内取引です。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	元年度					2年度					
	期首 残高	期中 増加	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加	期中減少額		期末 残高	
			使用 目的	その 他				使用 目的	その 他		
一般貸倒引当金	34	32	-	34	32	32	35	-	32	35	
個別貸倒引当金	99	77	-	99	77	77	61	-	77	61	
法人	農林水産業	88	65	-	88	65	65	46	-	65	46
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	11	12	-	11	12	12	15	-	12	15	

(注) 全て国内取引です。

貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目		元年度	2年度
法 人	農林水産業	-	-
	製造業	-	-
	建設業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	卸売・小売業	-	-
	金融・保険業	-	-
	不動産業	-	-
	サービス業	-	-
	地方公共団体	-	-
	その他	-	-
個 人		-	-
合 計		-	-

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		元年度			2年度		
		格付有	格付無	計	格付有	格付無	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	0%	-	-	-	-	-	-
	10%	-	461	461	-	464	464
	20%	-	6,137	6,137	-	6,121	6,121
	35%	-	12	12	-	14	14
	50%	-	-	-	-	-	-
	75%	-	427	427	-	360	360
	100%	-	318	318	-	301	301
	150%	-	-	-	-	-	-
	200%	-	13,514	13,514	-	14,851	14,851
	250%	-	-	-	-	-	-
	1250%	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	
自己資本控除額		-	-	-	-	-	-
合 計		-	20,869	20,869	-	22,111	22,111

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

本会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と本会貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削除されている取引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また、貸出金と本会貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と本会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と本会貯金をいずれの時点においても特定することができること、③本会貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と本会貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と本会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	元年度		2年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関および証券会社向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等・個人向け	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-
漁業信用基金協会等保証	-	4,611	-	4,638
その他	933	-	920	-
合計	933	4,611	920	4,638

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物, オプション, スワップ等)に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡または決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡または資金の支払を行う取引です。

本会では、派生商品取引および長期決済期間取引を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。

本会では証券化商品を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	元年度	2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、本会においては、株式は「その他有価証券」、対象先としては系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、漁連、農林中央金庫をはじめ、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

これらの評価等は、株式については、その他有価証券として時価評価を行っています。

系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定します。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	元年度末		2年度末	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,611		3,613	
合計	3,611	-	3,613	-

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	元年度			2年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等) (単位:百万円)

	元年度末		2年度末	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関係会社株式の評価損益等) (単位:百万円)

	元年度末		2年度末	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスクのことです。

当会における、リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当会では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当会は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期ごとにIRRBを計測しています。

当会では、市場金利が上下0.1%変動した場合の金利リスク量を算出しています。

なお、当座性貯金については、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の50%相当額を満期5年までの期間に均等配賦(平均残存2.5年)して金利リスクを算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年となっております。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

本会は円通貨しか取り扱っておりません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、 Δ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、水協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRB1:金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		Δ EVE				Δ NII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	111		34		15		27	
2	下方パラレルシフト	0		0		1		7	
3	スティープ化	191		100					
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	191		100		15		27	
		ホ				ヘ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	4,186				4,196			

経営諸指標

	元年度末	2年度末
(貯貸率等)		
貯貸率(期末、期中)	<u>26.97%、26.26%</u>	<u>29.88%、25.36%</u>
貯預率(期末、期中)	<u>77.14%、78.65%</u>	<u>76.40%、79.21%</u>
貯証率(期末、期中)	<u>0.00%、0.00%</u>	<u>0.00%、0.00%</u>
一従業員当り貯金残高	<u>585百万円</u>	<u>702百万円</u>
一店舗当り貯金残高	<u>2,650百万円</u>	<u>2,669百万円</u>
一従業員当り貸出金残高	<u>158百万円</u>	<u>210百万円</u>
一店舗当り貸出金残高	<u>715百万円</u>	<u>798百万円</u>
(利益率)		
総資産経常利益率	<u>0.09%</u>	<u>0.03%</u>
資本経常利益率	<u>1.03%</u>	<u>0.29%</u>
総資産当期純利益率	<u>0.06%</u>	<u>0.04%</u>
資本当期純利益率	<u>0.65%</u>	<u>0.43%</u>

(注1) 総資産経常(当期)利益率＝経常(当期)利益／総資産平均残高(偶発債務見返除く)×100

(注2) 資本経常(当期)利益率＝経常(当期)利益／資本勘定平均残高×100

リスク管理情報等

リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:百万円, %)

	元年度末	2年度末	増 減
リスク管理債権総額	461	341	△ 120
(A)=①+②+③+④			
破綻先債権額 ①	0	0	0
延滞債権額 ②	461	341	△ 120
3ヶ月以上延滞債権額 ③	0	0	0
貸出条件緩和債権額 ④	0	0	0
保全額合計 (D)=(B)+(C)	460	341	△ 119
担保・保証付債権額 (B)	383	280	△ 103
貸倒引当金残高 (C)	77	61	△ 16
保全率 (D)/(A)	99.78%	100.00%	0.22%

(注1)「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(注2)「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものを除くものをいいます。

(注3)「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいいます。

(注4)「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2、注3に掲げるものを除く。)をいいます。

(注5)「担保・保証付債権額(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6)「貸倒引当金残高(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:百万円, %)

	元年度末	2年度末	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31	29	△ 2
危険債権	431	312	△ 119
要管理債権	0	0	0
不良債権額合計(A)	462	341	△ 121
正常債権	10,501	11,838	1337
保全額合計 (D)=(B)+(C)	460	341	△ 119
担保・保証付債権額 (B)	383	280	△ 103
貸倒引当金残高 (C)	77	61	△ 16
保全率 (D)／(A)	99.57%	100.00%	0.43%

(注1)「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続き等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3)「要管理債権」とは、基本的には、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。

(注4)「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

(注5)「担保・保証付債権額(B)」は、「金融再生法開示債権総額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6)「貸倒引当金残高(C)」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	元年度					2年度末				
	期首 残高	期中 増加	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加	期中減少額		期末 残高
			使用 目的	その 他				使用 目的	その 他	
一 般 貸倒引当金	34	32	-	34	32	32	35	-	32	35
個 別 貸倒引当金	99	77	-	99	77	77	61	-	77	61
合 計	133	109	-	133	109	109	96	-	109	96

貸出金償却の額

(単位:百万円)

	元年度	2年度末
貸出金償却額	0	0

役員等の報酬体系

○役員

◇対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

◇役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日(一部は半期毎)に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	23	2

(注1)対象役員は、理事8名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2)退職慰労金については、当年度に実際に支給した額ではなく、当年度の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当年度の負担に属する金額)によっています。

◇対象役員の報酬等の決定等

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

○職員等

◇対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当会の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当会の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1)対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2)「同等額」は、令和2年度に当会の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

○その他

当会の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありせん。

本 会 の 組 織

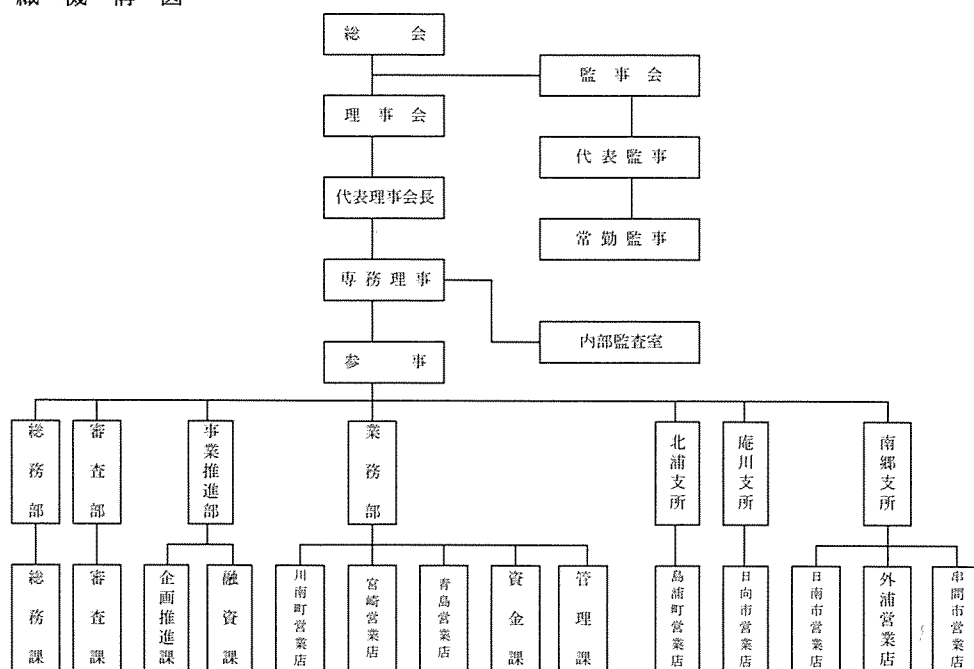
会 員 数

資 格 別	元年度末	2年度末	増 減
正 会 員	20	20	0
准 会 員	2	2	0
合 計	22	22	0

役 員 (令和3年3月末)

	氏 名
代 表 理 事 会 長	黒 木 巧
専 務 理 事	谷 口 幸 宏
理 事	岩 田 末 幸
理 事	金 谷 正 文
理 事	松 岡 勝 志
理 事	濱 上 貢
理 事	鬼 塚 莊 次
監 事	久 保 崎 幸 義
常 勤 監 事	松 岡 重 企
員 外 監 事	植 村 修 二

組織機構図



店舗一覧

店舗名	所在地	代表電話番号
宮崎統括支店	(〒880-0858) 宮崎県宮崎市港2丁目6番地	(0985) 27-4177
北浦支店	(〒889-0302) 宮崎県延岡市北浦町市振541番地4 (北浦漁業協同組合内)	(0982) 24-5550
庵川支店	(〒889-0605) 宮崎県東臼杵郡門川町庵川西6丁目188番地 (庵川漁業協同組合内)	(0982) 63-5333
南郷支店	(〒889-3204) 宮崎県日南市南郷町中村乙4614番地3 (南郷漁業協同組合内)	(0987) 55-5522
島浦町営業店	(〒882-0096) 宮崎県延岡市島浦町874番地1 (島浦町漁業協同組合内)	(0982) 43-1111
日向市営業店	(〒883-0001) 宮崎県日向市大字細島852番地3 (日向市漁業協同組合内)	(0982) 52-4088
川南町営業店	(〒889-1301) 宮崎県児湯郡川南町大字川南17437番地4 (川南町漁業協同組合内)	(0983) 27-0026
宮崎営業店	(〒880-0858) 宮崎県宮崎市港1丁目9番地 (宮崎漁業協同組合内)	(0985) 29-7171
青島営業店	(〒889-2162) 宮崎県宮崎市青島3丁目5番1号 (宮崎市漁業協同組合内)	(0985) 65-1090
日南市営業店	(〒887-0000) 宮崎県日南市石河588番地129 (日南市漁業協同組合内)	(0987) 23-2111
外浦営業店	(〒889-3213) 宮崎県日南市南郷町湯上134番地54 (外浦漁業協同組合内)	(0987) 64-1161
串間市営業店	(〒888-0001) 宮崎県串間市大字西方15071番地128 (串間市漁業協同組合内)	(0987) 72-0020

自動機器の設置状況

ATM(現金自動預入・支払機)、CD(現金自動支払機)の設置台数

		店 舗 内	店 舗 外
漁 協 設 置	C D ATM		
信 漁 連 設 置	C D ATM	- 14	- -

協同会社

名 称	所 在 地	設立年月日	資本金	当会出資比率	業務内容
	(該当なし)				

特定信用事業代理業の状況

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者又 は事業所の所在地
特定信用事業 代理業		(該当なし)	

沿 革 ・ 歩 み

- 昭和24年10月 農林省の認可に基づき、会員数41、出資金50万円にて設立
- 昭和29年 小型漁船建造等利子補給制度、漁業信用基金協会の保証制度を利用し、全国信漁連に先駆けて、長期資金融資の取扱いを開始するとともに、貯金の再預け、融資の転貸方式を採用、漁協信用事業の基礎づくりに乗り出す。
- 昭和34年 組織的貯蓄運動として、漁協貯金3億円達成運動を企画、以来目標をもった各運動を指導、漁協信用事業の育成強化に努力、現在、漁協貯蓄平残400億円達成運動を指導推進
- 昭和40年6月 市内松橋町に水産会館完成。市内材木町の旧事務所より移転
- 昭和50年9月 内国為替業務取引認可 翌年4月より業務取扱開始 更に54年2月全銀加盟
- 平成元年7月 貯金業務、全国漁協オンラインシステムに参加
同年8月に為替業務、4年8月に貸付業務と三大業務をオンライン化(オンライン化までの間、小型コンピュータ等を導入し、省力化、合理化に努める)
- 平成 7年3月 宮崎市港2丁目6番地に建設をすすめていた、新水産会館完成、取得す
- 平成 7年4月 市内松橋町の水産会館より港2丁目の新水産会館へ移転、業務を開始
- 平成24年11月 JF門川信用事業譲受け
- 平成25年3月 JF延岡市、JF栄松信用事業譲受け
- 平成25年8月 JF延岡信用事業譲受け
- 平成25年9月 JF都農町信用事業譲受け
- 平成25年10月 JF庵川信用事業譲受け、庵川支所設置
- 平成26年3月 JF宮崎市信用事業譲受け
- 平成26年8月 JF北浦信用事業譲受け、北浦支所設置
- 平成26年9月 JF南郷信用事業譲受け、南郷支所設置
- 平成27年2月 JF島浦町信用事業譲受け
- 平成27年3月 JF串間市東信用事業譲受け
- 平成27年8月 JF外浦信用事業譲受け
- 平成27年11月 JF川南町信用事業譲受け
- 平成28年12月 JF日向市信用事業譲受け
- 平成28年3月 JF宮崎、JF串間市信用事業譲受け
- 平成28年7月 JF日南市信用事業譲受け
- 令和3年4月 福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県の信漁連が合併し、九州信用漁業協同組合連合会が発足

他機関との業務契約締結

会員等のニーズに応えるため、次の各機関と業務契約の締結を行う。
漁業信用基金協会(昭和28年)、株式会社日本政策金融公庫(38年・平成21年名称変更)、農林漁業団体職員共済組合(40年)、独立行政法人住宅金融支援機構(41年)、公庫住宅融資保証協会、農水産業貯金保険機構(48年)、独立行政法人福祉医療機構(49年)、農林中央金庫(51年)